

公益財団法人  
全国里親会

# 里親だより

第97号

## 掲載内容

### 特集 不調ゼロを目指す児童相談所の取り組み

- ①千葉県中央児童相談所
- ②滋賀県子ども家庭相談センター \* p.2 ~

ブロック研修大会の報告 \* p.6 ~  
日蓮宗や個人から「こども救援基金」に  
多額のご寄付をいただきました \* p.7

### 里親支援機関を訪ねて

大分県の里親支援専門相談員 前編 \* p.8 ~  
社会的養護で育った子ども 徳廣潤一さん \* p.10 ~  
私の養育体験 高橋美恵子さん \* p.12 ~  
里親・里親支援の海外事情 アメリカ・ワシントン州 \* p.14 ~  
おすすめの本・映画「草原の椅子」 \* p.16

## トピックス (平成25年5月~7月)

### ■理事会を開催

5月16日(木)、東京・渋谷区の「こどもの城」で理事会が開催されました。主な議題は「平成24年度事業報告」、「平成24年度決算報告」。原案通り可決されました。平成24年度の決算報告、平成25年度の予算計画などは全国里親会のホームページにアップしております。

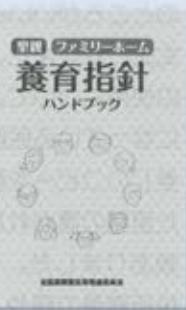
URL <http://www.zensato.or.jp/>

また昨年度から全国里親会に設置された全国里親委託等推進委員会の事業として、今年度は①里親家庭の支援活動に関する調査研究、②IFCO世界大会を踏まえた家庭養護に関する国際的潮流に係る研究が行われることになりました。具体的には、①では里親支援専門相談員の活動の調査、里親支援機関の調査、里親サロンの調査を、②ではIFCO世界大会の基調講演、シンポジウム、特別分科会を取材し『IFCO2013大阪世界大会 abstract book』を作成することとなりました。

### ■研修テキスト2種を

#### 発行

昨年の全国里親委託等推進委員会の成果物である『里親ファミリー・ホーム 養育指針 ハンドブック』及び『養育里親研修テキスト』それぞれのリニューアル版を発行しました。



いずれも頒布価格は1部600円  
(送料含む)。

### 養育里親研修テキスト

里親関連の研修のテキスト、あるいは里親サロンの副読本としてお使いください。お申し込みは全国里親会事務局まで。

### ■「大震災こども救援基金」の状況

東日本大震災の直後、全国里親会では「こども救援基金」を設立して募金及び支援活動を行ってきました。

募金額としては23年度が約5千3百万円、24年度が約1千6百万円で、24年度末までに約6千9百万円。支出関係では被災した里親家庭への見舞金が約2千万円。被災した子どもの第1次進学及び就職支度金が約1千5百万円。2次が約1千3百万円です。

なお寄付団体によっては、震災被害が風化しないよう10年にわたって寄付を続けるとする団体もあり、また個人的にコツコツと寄付を続けてくださる方もおられます。今年度に入ってからも幾つかの大口寄付があり、すでに3千万円を超える寄付があります。この場を借りて、皆様のご厚意とご支援に感謝申し上げます。

全国里親会としては、被災して孤児や遺児となった子どもたちの自立支援として有効に使わせていたたくべく計画中です。(関連記事を7ページに掲載しています)

## 特集

# 不調ゼロを目指す 児童相談所の取り組み

## ①千葉県中央児童相談所の「里親応援ミーティング」

里親支援の必要が声高に言われていますが、なかなか効果的な里親支援策が見いだせていないのが現状です。そうしたなか、里親家庭に関わる人たちが集まって、子どもに目を注ぎながら、里親と一緒にになって養育の支援をしていく動きが見られます。96号の「私の養育体験」では、長野県の北原綾子さんが、里親の立場から“ケース会議”を提案し、実践しています。

今回ご紹介する1つ目は、千葉県中央児童相談所の事例。里親家庭に子どもを委託する際、関係者を集めて「里親応援ミーティング」を開いています。担当の石井耕太郎（相談措置課長）さんにお話をうかがいました。（木ノ内博道）



▲石井耕太郎さん

——まず「里親応援ミーティング」と言うのはどんな取り組みなのでしょうか。

石井：里親に子どもを委託する際、関係者を集めてミーティングを行うというものです。新規に委託するケースすべてに対して実施しています。

——具体的にはどんな人が集まるのですか。

石井：里親や子どもはもちろんですが、委託された後、里親や子どもがふれあうことになる多くの関係者に集まっています。里親、里子、市町村の家庭児童相談員・保健師・保育・幼稚園担当課の職員、民生委員、児童相談所の児童福祉司・児童心理司・里親対応専門員、児童家庭支援センター、里親支援専門相談員、小学校・中学校・高校などの関係職員、里子の所属機関や関係機関などです。必ずしも全員集まることができないときもありますが、こうした人たちに呼びかけています。

——開催のタイミングや開催する場所はどうしているんですか。

石井：開催時期は委託の前後1カ月を目途にしています。場所は児童相談所ではなく、里親や子どもにとって身近なところ、たとえば里親が居住する市町村役場とか子どもが通学することになる学校ですね。

——ミーティングの進行はどんなイメージですか。

石井：まず集まったメンバーが自己紹介をします。それから、児童相談所の担当職員からケースの説明や委託する期間、それと養子縁組前提の委託なのかどうか、といったことですね。そうしたことを話します。里親対応専門員による里親についての説明。この「ミーティング」が委託後の開催であれば、里親に養育の状況などを聞きます。近況や困っていることですね。次に、市町村の担当課から里親に対して、各課の庁舎内の場所や業務内容

を、パンフレットなどを提示して説明します。転出入や各種手当、予防接種などについて、里親が実際に足を運ぶことになる順番で説明します。その後、出席者からの質問や意見交換をして終了です。

——このミーティングは昨年11月から始められたと聞きましたが、やってみて効果はありましたか。

石井：ミーティングは、中央児童相談所管内では昨年11月から始めたのですが、お恥ずかしい話、それまで6件里親委託して3件子どもが返ってきていました。このミーティングをはじめてから昨年度末までに16件里親委託したのですが、不調ケースとなったのは1件だけです。ただ、不調ゼロを目指しているので、1件出でしまったのは残念です。

——市町村の関係者など、参加するメンバーのなかには里親制度に詳しくなかったりする人も少なくないではありませんか。

石井：そういう人たちが熱心に動いてくれていますね。「ミーティング」に参加した市町村関係者から、里親に對して必要な情報が提供されたり、予想外の積極的な発案がなされたりしています。

——どんなことですか。

石井：たとえば、この地域の小児科だったら、あの先生のところがいいとか、夜間救急は、そこにあるから大丈夫とか。また、多くの里親が嫌な思いをする「受診券」の使用について。市側から、要対協の代表者会議構成員になっている医師会を通じて、地域の医療機関に「受診券」のコピーを配布して、受診券の意味とそれを持参した里親の置かれた状況について周知してくれる機関が複数ありました。それから、里親からは、「あらかじめ市役所職員の顔や人柄が分かったので助かっている。これまで敷居が高かつたが、今後は安心して気軽に市役所

に相談できる」と、これも複数の里親がコメントしていました。

——最初にお聞きすべきことでしたが、「里親応援ミーティング」の目的、ねらいはなんだったのでしょうか。

石井：開催の目的は里親子が地域のなかで安心して暮らしていくように環境を整えることです。このミーティングの目標としては「不調による措置変更ゼロ」に取り組んでいます。里親には、お互いに顔の見える、安心して利用できる行政サービスを、また市町村担当課などには、里親の置かれている立場や抱えている問題の特殊性について理解を深めていってほしいと思っています。

——ユニークな取り組みですが、始めるにあたって難しかったことはなんですか。

石井：開催にあたっては、守秘義務の問題があります。そこで、守秘義務の実効のために、虐待ケースなどの要保護ケースではなく、市町村の要保護児童安全対策協議会（要対協）の要支援ケースとし、要対協の個別支援会議の位置付けで開催しています。

——ケースの守秘義務の問題は、里親にとってどう考えたらよいのか悩むことがあります。

石井：先日ある里親と話した時、「守秘義務があるから学校にも相談してはいけないんだと思っていた」と聞いて驚きました。私たちは「いろいろな人に養育の相談をするように」と里親にいっていますが、里親は「守秘義務があるから誰にも相談してはいけない」と思っていたんですね。私たちは新規里親登録者への研修で「守秘義務」を説きますが、一方で「気軽に相談を」と、いわば里親に矛盾を強いていたんです。こんなこともあります。市の保健師に里親家庭への訪問を依頼したら、後日里親からご立腹の入電がありました。訪問時に、子どもの小さい時のことは知らないと言ったら、「保健師にネグレクトを疑われたようで、嫌な思いをした」と。里親は生後直ぐの委託でない限り、小さい時のことは詳しくないのが当たり前なのに。私たちの、保健師や里親への配慮が足りず、不快な思いをさせてしまいました。守秘義務のからむ問題には児童相談所が主導で対応することが必要だと思っています。里親と地域を繋ぐのは、児童相談所にしかできませんからね。

——ところで、どうして里親応援ミーティングをはじめようと思ったのですか。

石井：9年前、私が市川児童相談所で初めて里親担当になった時、他の児童相談所管内から市川児童相談所管内の里親に子どもが委託されることになったんですね。里親は遠方にも関わらず、何度も足を運んでくださり委託

されました。数ヵ月して子どもの退行や試し行動が原因で引き上げざるを得なかったんですが、その時、里親のご主人が、この人は会社の重役で大変温厚な方だったのですが、車でご自宅まで行き子どもを引き上げるとき、車のドアを閉めた瞬間嗚咽されたのを目の当たりにし、それが強く印象に残っています。

——不調は子どもにとってつらいことですが、里親にとっても大きなダメージを受けます。里親失格の烙印のように感じてしまう里親もいます。

石井：自分の力不足を感じたのと、里親からSOSが出てからの対応では遅いんじゃないかなと思いました。こうした経験の後、いったん里親担当から外れて、児童福祉司として要対協のメンバーになりました。そこで市役所の中堅職員と顔見知りになり、地域社会の動きを勉強させられました。

——今回の里親応援ミーティングに要対協を活用するヒントになったわけですね。

石井：ある時、こんな体験をしました。母子家庭のお母さんが死亡して、残された2歳の女の子を新規の里親にお願いしたんですが、見るからに養育の難しそうな子どもでした。丁寧な支援を必要としていましたが、残念ながらこちらにその体制がない。そこで要対協に働きかけて、要支援家庭の対象にしてもらいました。これが、里親応援ミーティングのきっかけで、支援を要対協にお願いするのに抵抗は感じませんでした。

——これから展開についてお聞かせください。

石井：今年度に入って7月までに6ケースのミーティングをしました。メンバーだった、ある市の保健師さんが、里親の近所の医療機関に自主的に受診券の説明をてくれたという話を聞きました。中央児童相談所としてはこれからもすべてのケースでミーティングをやっていきますが、できるだけ早い機会に、県下、全児童相談所に広げていきたいと思っています。



▲里親応援ミーティング

## ②滋賀県子ども家庭相談センターの「里親委託業務実施要領」

厚生労働省は「社会的養護の課題と将来像」において、要保護児童の措置・委託先を「今後、十数年をかけて、概ね3分の1を里親及びファミリーホーム、概ね3分の1をグループホーム（分園型小規模グループケア・地域小規模児童養護施設）、概ね3分の1を本体施設（児童養護施設は全て小規模ケア）という姿に変えていく」としています。

滋賀県は、里親等委託率の高い自治体です。平成23年度末は29.9%（全国69の自治体のうち第4位）と、国の目標とする割合に達しましたが、今後、里親委託の質をより高めるために「里親委託業務実施要領」を定め、今年5月から実施しています。その取り組みを紹介します。（村田和木／ライター）

### ■より良い委託のための実施要領

「滋賀県里親委託業務実施要領」は、里親委託にあたっての具体的な実施手続きをはじめ、留意すべき事項を定めたものです。対象にはファミリーホームも含まれます。要領は「里親委託の質を高めて、不調ゼロを目指す」を目的に作成されました。実施主体は子ども家庭相談センター（児童相談所）ですが、業務の一部は里親支援機関に委託されています。

#### ◇里親委託業務実施要領の内容◇

##### <委託前>

###### ●児童自立支援計画書（里親委託計画書）…様式1

子ども家庭相談センターは里親委託にあたり、子どもが委託される理由、委託期間の自述、子どもの養育や支援の方針を明らかにし、保護者や施設との関わりも含めた計画書を子どもごとに作成する。

担当の児童福祉司は、委託を予定している里親に対し、事前に説明したうえで交付する。

###### ●個別ケース検討会議（里親家庭応援会議）

子ども家庭相談センターは必要に応じて、里親、里親支援機関、県里親連合会、市や町の関係機関などをまじえた個別ケース検討会議を開催し、子どもの養育についての情報共有や今後の支援方針、役割分担等について、あらかじめ調整する。

なお、この検討会議は子どもを委託した後も、必要に応じて開催する。

##### <委託直後>

###### ●児童自立支援計画書（児童養育プラン）…様式2

子どもが委託されたら、里親支援機関（社会福祉法人小鳩会）は里親家庭を訪問し、里親が行う養育に関する留意点について整理する。

計画書に記入するのは、子どもの状況、里親が子どもについて「褒めたい」と感じているところ・「相談したい」と思っていること、里親と子どもの意向・目標、支援方法、プランの再評価の予定年月など。

##### <毎年度末>

###### ●里親委託児童養育報告書（兼現況届）…様式3

里親等は、毎年度終了時に委託されている子ども

に関する養育の状況について、子ども家庭相談センターに報告する。

児童自立支援計画書は、自治体によって様式が異なります。一般的に、児童自立支援計画書は一体となっていますが、滋賀県ではあえて「里親委託計画書」と「児童養育プラン」に分割しています。これにより、子どもを委託した子ども家庭相談センター、その子どもを今後養育していく里親、里親を側面支援する里親支援機関の三者のそれぞれの役割や立場を明確にするというねらいがあります。

「里親委託業務実施要領」をまとめたのは、中央子ども家庭相談センター相談担当の川副馨さんです。川副さんは「現状では、すべての里親委託がこの要領に基づいて実施されているわけではありません」と話します。

「新規委託における実施率は100%ですが、既存の委託ケースに対する見直しは、まだ3割程度です。まずは関係者間に実施要領を周知し、定着させていくことが最優先だと考えています。ですから現在は、滋賀県ではこの要領に基づいて委託していくという、いわば決意表明をした段階です」

次ページの上は、「実施要領に基づく里親家庭の支援」のイメージ図です。これを見ると、里親は委託された子どもを支援する役割であること、「里親支援」とは、里親が子どもとより良い関わり方をするための支援であり、「支援者支援」であることがわかります。

### ■ “地域のチーム”に子どもを預ける

大津市に住む北條さんご夫妻は、昨年12月に幼児を委託されました。委託にあたって開かれた「個別ケース検討会議（里親家庭応援会議）」には、子ども家庭相談センター、里親会を含む里親支援機関、市の子ども家庭相談室、すこやか相談所（保健所）が参加しました。

里母である北條さんは「市内にどのような子育て支援の機関があるのかがわかって、良かったです。ま

「滋賀県里親委託業務実施要領」に基づく里親家庭の支援（イメージ図）



た、委託された子どもに対して、自分たち夫婦だけが責任を取るのではなく、地域の皆さんにも育ててもらうことがわかりました。里親会の先輩もおられますので、心強いです」と話します。

大津市里親会では、里親会独自の活動として、平成11（1999）年から「ケース会議」を開いていました。最初にその会議を開いてもらったのが、現会長の池戸旬男さんです。

「平成10年12月、子ども家庭相談センターから、家庭で虐待を受けた幼い兄妹を2年間の予定で預かってもらいたいと連絡がありました。初めての委託だったので心配もあり、里親会のメンバーに相談すると、「委託を児相と里親だけの問題にしないほうがいい。また、預かった後、何か問題が起こってから相談するのではなく、事前に行政や地域の方に里親制度を理解していただき、協力いただこうがいいのでは？」との助言をいただきました」

子ども家庭相談センターが関係機関の日程調整をして、大津市里親会の他、地域の民生・児童委員、主任児童委員、子どもが通う小学校、市教育委員会の学校教育課、市の児童家庭課、市の保育児童課の総勢11人が池戸家に集まりました。

「児相の担当者が、兄妹が里親委託になった詳しい経緯を説明され、今後どの機関がどのように協力できるかを話し合ってくださいました。不安いっぱいの新米里親夫婦にとって、本当に力強い味方を得たような思いました」

兄妹を預かるとすぐに問題行動が続発し、池戸一家はパニック状態に陥ってしまいました。半年後、池戸さんが「もう、これ以上は無理だ」と思ったとき、最初に会議に出てくれた人々が池戸家を訪問して悩みを聴いてくれ、地域の人々も見守ってくれました。おかげで、その兄妹は元気に育ち、現在は大学生と短大生になっています。

川副さんは、「個別ケース検討会議は、里親家庭が地域の子育て支援機関のどこかにつながるためのもので、里親が子育てに悩んだときには、いわばセーフティネットの役割も果たします。私たち子ども家庭相談センターは、子どもを“里親”という個人に預けるのではなく、“地域のチーム”に預けます。そのチームの中心に里親がいる、という考え方です」と話していました。

注：滋賀県の里親支援機関は、平成24年度は社会福祉法人小鳩会だけでしたが、平成25年度より滋賀県里親連合会も里親支援機関に加わりました。どちらにも里親委託等推進員が配置されています。小鳩会は里親支援事業（施設の専門性を活かした支援）、里親連合会は里親支援強化事業（当事者による同じ立場からの支援）を委託されています。

#### 問い合わせ先

##### ●滋賀県中央子ども家庭相談センター

住所：〒525-0072 滋賀県草津市笠山7丁目4-45  
電話：077-562-1121 Fax：077-565-7235

##### ●滋賀県里親連合会事務局

住所：〒520-0802 滋賀県大津市馬場1丁目11-4  
電話&Fax：077-522-6881

# ブロック研修大会の報告

毎年、8つのブロックで行われているブロック研修大会（地区大会）。今号では、5月から7月初旬に行われたブロック研修大会の様子をご報告します。

## 中国地区大会（5月25～26日）

第60回の今年は、“西の京”と呼ばれる山口市の湯田温泉のホテルを会場とし、5県2市より225人の参加者と27人の子どもたちを迎えるました。

「里親＆ファミリーホームの養育指針～里親制度の変わりと養育のしるべに～」というテーマのもと、全国里親会会长・星野崇氏による報告に続き、児童福祉専門官・太田真実氏の『家庭養護の推進～社会的養護の課題と将来像及びその取り組み～』と題した講演に、参加者一同が里親・里子を取り巻く社会的環境と法改正後における学びの必要性を痛感しました。これを受けたシンポジウムでは、日頃課題とされている里親・里子の位置付け等に関する質問・意見が数多く出ました。

分科会では、「誰もが子になれ、親になれ」「社会資源の活用と連携（里親開拓のために）」「里子は未

来からの留学生 大切に育てて社会へテイクオフ!!（里親の悩みと思ふ）」の

各テーマを中心に、どの分科会においても、熱気溢れる意見・質問・提議で時間が足りないほどでした。一方、里子さんたちは秋芳洞の探索、児童センターでのプラネタリウムや遊びコーナー、手技コーナー、保育ブレイルームなどで、楽しく交流をしました。この大会を機に、中国ブロックの里親会が里子さんたちのために、活性化の一助となることを期待しています。

（中国ブロック長 河内美舟）



## 東海・北陸地区大会（6月1～2日）

今年度は「育つ・育てる 里親と子ども」をメインテーマとし、石川県加賀市で開催いたしました。大会には、「児童家庭支援センター岸和田」次長の堀健一先生をお迎えし、記念講演と分科会の講師としてご参加いただきました。

記念講演「あなたの子育てを変える6つの法則、コモンセンスペアレンティング」につきましては、広くご案内させていただき、里親や児童相談所や関係機関の職員のみならず、一般の方や教育機関の職員、保育士など、子どもの養育に携わる方々を含め、200人に参加していただきました。

講演は、コモンセンスペアレンティングにおける6つの教育法に関し、子どもに関わる上での具体的な方法や問題行動へのアプローチの仕方など、実際場面での事例を用いながら、実践的な取り組みが含まれた内容でした。

2日目の分科会は、コモンセンスペアレンティン

グの内容をより実践的な形で学ぶグループの他、里親の養育に関する法律やフ

リートークをテーマにしたグループを設定しました。

全国里親会の星野会長には、講演後の懇親会を含め2日間にわたって参加いただきました。また、多くの方々にご参加をいただきましたことに、大変感謝いたしております。今後もそれぞれの里親が抱えるテーマに、よりタイムリーに応えていくことができるよう、研修内容の検討や分科会のテーマ設定を含め、日々の養育に還元していくことのできる内容を工夫していきたいと考えております。

（石川県里親会事務局）



## 関東甲信越静地区大会（7月6日）



今年の大会は、みなとみらいを臨む横浜市健康福祉総合センター内で開催され、約300人が集まりました。

今大会の特長は、里親当事者が自ら、企画・運営を行う初めての大会となつたことです。「里親による、里親のための大会に」を合い言葉に、2年前から準備を始めました。じっくりと議論を重ねた結果、決まった大会テーマが「産みの親から育ての親への命のリレー、あなたは育ての親としてこどもに何を伝えますか?—育ての親とこどもの関係をみつめて—」です。

まず、京都府立大学公共政策学部教授の津崎哲雄先生に「安心できる家庭とは—育ての親が知つておきたい大切なこと—」と題したご講演をいただきました。「だいじょうぶ、きみは大人になれる。なぜなら、育ての親はあなたにとってライフチャンスそのものであり、最大のインスピレーションであり、絶対に失望させない人物であるから」と言える

育ての親になる」。私たちは日々の生活の中で、この大切なことを伝えられているか。会場にいたすべての育ての親が自分の養育を振り返ったのではないでしょか?

分科会では、養育支援のあり方、家庭養護と家庭とは、養子縁組、里親認定、教育現場と5つの視点から議論を深めました。偏った一方的な思考ではなく、相反する視点や意見等、違った角度から里親養育について考える良い機会となつたと思います。1日開催で短い時間でしたが、主催者の意志が伝わつたのではないかと感じました。

保育プログラムには前代未聞の90人の申込みがあり、保育スタッフが子どもに1対1で付くという大変な事態となりました。結果的には「安心して大会に集中できた」というみなさんの声に、報われた思いです。当日は、横浜市はもちろん、神奈川県内の施設職員にもお手伝いいただき、まさに育ての親、施設、行政が一丸となつた大会となりました。これから連携のあり方のヒントになればと思います。

(横浜市愛児会実行委員会 新井)

## 日蓮宗や個人から「こども救援基金」に多額のご寄付をいただきました

本紙「トピックス」でもお知らせしたように、震災後3年目を迎えた現在でも「こども救援基金」に多くのご寄付が集まっています。震災で親を失った子どもたちの自立の問題はむしろこれからであり、多くの皆さまの温かい見守りに感謝申し上げます。

「大震災こども救援基金」には、この5月に、日蓮宗同心会から、全国のお寺に置かれた募金箱と、さらに檀家の篤志家から1千万円の大台にと寄せられたご寄付を合わせて10,873,722円をお寄せいただきました。

日蓮宗同心会からは、2月にも90か所のお寺に置かれた募金箱から5,709,107円のご寄付をいただいたばかりです。

日蓮宗の東日本大震災に対する取り組みは、全国160カ所の各寺院に募金箱を設置して、募金活動を続けており、募金箱には、「東日本大震災孤児支援募金 全国里親会を経て被災地に 日蓮宗同心会」と記されています。お寺にお参りに来た信者の方々や一般の参觀者など多くの方々のご厚意が寄せられたものです。

また、千葉県の銚子市妙福寺学園・銚子幼稚園からは、園児、保護者、職員による千羽鶴（写真）と子どもたち

の寄せ書きを5月の贈呈式の際にいただきました。そこには、「人は、この世に生まれ落ちた瞬間、全員が天から一通の封書をもらって生まれてくるんだよ。その封書を開くと…あなたは、こうゆう生き方をしなさい」と、必ず書いてある。

「君らしく」とは、その封書を、勇気を出して必ず開いてみること。どんなに苦しく、切なくともその封書を開いた人生を歩んでくださいね。銚子市妙見宮妙福寺有志一同」とありました。

トピックスでも触れましたが、篤志家から2千万円のご寄付もいただき、7月末現在「大震災こども救援基金」には、4千万円を超える募金があります。ご寄付いただいた多くの皆様方の意向をどのように被災児童へ伝えるか、支援の方法などについて検討しているところです。



# 行政と対等な立場で、里親と信頼関係を築く

平成24年度から全国の児童養護施設と乳児院に、里親支援専門相談員（里親ソーシャルワーカー）が配置されました。しかし、配置はされたものの、「何をしていいのかわからない」という戸惑いの声をよく聞きます。一方、大分県では県内10施設のうち、昨年度は5施設、今年度からは新たに3施設、計8施設に里親支援専門相談員が配置され、里親やファミリーホームの家庭訪問をはじめ、里親研修の企画などにも活動の幅を広げています。なぜ、大分県ではうまく行っているのでしょうか？ その理由を探りました。（村田和木／ライター）

## ❖ 3つの視点と9種の業務

大分県が里親支援専門相談員配置の動きを知ったのは、平成23（2011）年10月です。10月2日に愛知県名古屋市で開催された全国里親大会で、厚生労働省・家庭福祉課の高橋俊之課長（当時）から「里親ソーシャルワーカー（現・里親支援専門相談員）を全国の児童養護施設と乳児院に置きます。自治体が予算の措置をしやすいように、施設への措置費として行います」と発表がありました。会場でそれを聞いていた大分県中央児童相談所の里親担当（主幹）、河野洋子さんは「この制度を活用しない手はない」と思ったそうです。

「児童相談所も職員が増えて、体制強化がなされていますが、行政職員はいずれ異動します。児童相談所だけで里親支援を担っていけるのか？」という問題意識は常に頭にありました。社会的養護についてよく知っているのは、児童養護施設や乳児院などの施設です。大分県では、施設職員の研修に里親も参加するなど施設と里親の関係が良好なので、施設という専門機関に里親を理解してもらい、里親支援に施設機能を活かせたらと思いました」（河野さん）

河野さんは早速、主管課であるこども子育て支援課及び児童相談所内で話し合いを重ね、里親ソーシャルワーカーに行ってもらいたい業務を23年度末までにまとめました。

まず、里親支援専門相談員の基本的視点として、以下の3点を定めました（文中の「里親等」とは、里親とファミリーホームを意味します）。

- 原則として、里親等への寄り添い支援を目指す。
- 里親等を指導するのではなく、一緒に子どもの育ちを考える存在として位置づける。
- 里親等とは、社会的養護の支援者の一人としてパートナーシップを取り、信頼関係を構築する。

次に、里親支援専門相談員の主な業務内容をまと

めました。これらは、児童相談所との密接な連携のもとに行なうことが前提です。

- ①里親への家庭訪問、電話相談、子どもへの具体的対応の助言など 例：不登校児童への声かけ方法、委託解除後の進路
- ②所属施設から措置変更が予定されている子どもと里親への支援 例：マッチング、交流立ち合い、移送
- ③里親研修 例：研修への参加、所属施設における認定前研修（施設実習）の受け入れ調整・指導
- ④里親の新規開拓支援 例：施設ボランティア等への声かけ、里親募集説明会への参加
- ⑤トライアル里親関係 例：所属施設における該当する子どもの選定、マッチング、交流時の立ち合い、子どもの移送  
【注】「トライアル里親」とは、いわゆる「週末里親」の制度
- ⑥里親のレスバイト・ケア関係 例：受け入れ日程調整、受け入れ時の対応
- ⑦里親会活動支援 例：里親サロンへの参加、企画助言、会場提供
- ⑧地域における里親支援の輪づくり、関係者の理解促進のための活動 例：乳児院主催の里親サロンの開催、委託児童が在籍する学校への訪問など
- ⑨児童相談所との定期連絡会に毎週参加（水曜日午後1時半～4時）

なお、厚生労働省が定めた里親支援専門相談員の主な活動内容には、最初に「所属施設に入所している子どもの里親委託の推進」が挙げられています。しかし、大分県では平成14年より、定員減を含む施設の小規模化と同時に、里親への委託推進を進めてきました。そのため、「施設入所児童の里親委託推進」は業務内容に入っていないそうです。

## ❖ ベテラン職員を里親支援専門相談員に

平成24年1月、大分県の施設長会の席で、河野さんたちは、里親支援専門相談員の配置について理解と協力を求めました。

大分県児童養護施設協議会会长の出納皓雄さん



▲大分県児童養護施設協議会会長の出納皓雄さん

は、中津市にある児童養護施設「清淨園」の施設長です。出納さんには、「施設対里親にならないように」との思いがありました。

「社会的養護は協働事業であり、里親制度の拡充は国の方針です。国は、国連総会で採択された『児童の代替的養育の指針』に基づき、里親を増やそうとして

います。施設中心だった日本の福祉に、明らかな構造変化が起きているのです。児童養護施設も、今後20年、30年と生き続けるには、行政からの措置に頼るのではなく、自分たちが創造的に事業をつくっていかなければなりません。里親開拓も、行政ではなく施設がすることです」

そのうえで、出納さんは「里親支援専門相談員の制度を行政主導にはしたくない」と考えていました。

「スタート時点からシステムづくりを意識し、信頼性の高い職員を核として据えようと思いました。ただの寄せ集めなら、この新しい制度はつぶれてしまします」

そこで出納さんは、清淨園で34年以上の勤務経験があり、主任指導員として活躍していた四井博邦さんを選択しました。

「里親支援専門相談員は、個人の能力が問われます。里親さんたちも、入って2~3年の若い職員より養護のプロに相談したいでしょう。ですから、他の施設長に『うちは四井を出すから、とにかくプロを出してくれ』とお願いしました」

すると、複数の施設長から「中心となる職員を出してしまって大丈夫か?」と聞かれたそうです。

「誰が抜けても大丈夫な組織にしておくのが、リーダーの条件です。ですから、清淨園も私がいなくなても大丈夫なようにしてあります(笑)」

出納さんは、「里親支援をすることで、施設が学ぶことはたくさんある」と言います。

「施設職員は外の世界と関係なく、自分たちのやり方で子どもを養育しています。施設は、地域から孤立しているのです。里親支援専門相談員は、里親を通して地域の生活情報を施設に持ち帰ります。施設が孤立しないために、里親支援専門相談員は各施

設に根づいていかなければなりません」

施設長会での話し合によって、里親支援専門相談員は児童相談所の下請け機関ではなく、情報を共有しながら、対等な立場で里親支援を行うという方向が決まりました。

里親支援専門相談員を配置した施設は「地域の里親支援の拠点」と位置づけられ、県が里親支援機関として指定します。里親支援機関は里親名簿を県と共有しますが、児童福祉法上の守秘義務がかけられます。

平成24年度は県内にひとつしかない乳児院と4つの児童養護施設から手が挙がり、5人の里親支援専門相談員が配置されました。こども子育て支援課はそのリストを見て、「こんなに豪華なメンバーが集まるとは」と驚いたそうです。

### ◆こまめな訪問で信頼関係を築く

里親会には、平成24年3月初めに里親支援専門相談員の配置を伝えました。反応は大歓迎。「施設が里親の支援をしてくれるんですね」「待ってました!」と、喜ばれたそうです。

里親側から「自分が誰に相談すればいいのか、相談員を固定してほしい」という要望があったので、配置に当たって県は、県内を4つのパートに分け、地区担当制を敷きました。県内にひとつしかない乳児院の職員は全県下を担当します。

大分県児童養護施設協議会会長の出納さんは、「家庭訪問は里親支援専門相談員の重要な仕事」と位置づけています。

「行政の相談窓口は『何かあったら、来てください』と言いますが、里親支援は相談が来るのを待っていてはダメなのです。こちらから出かけていって、真摯に話を聞かせていただく。それによって、里親さんとの信頼関係が構築されます。こまめに訪問することで、不適切な対応の予防にもなります」

「清淨園」の四井さんをはじめ、里親支援専門相談員の具体的な活動内容は、次号で紹介します。

#### 問い合わせ先

##### ●大分県中央児童相談所

住所：〒870-0889 大分県大分市荏隈5丁目

電話：097 (544) 2016

##### ●清淨園

住所：〒871-0153 大分県中津市大字大貞383

電話：0979 (32) 0887

# 当事者団体の活動を通して、後輩たちの視野を広げたい



とくひろ じゅんいち  
徳廣 潤一さん (25歳 CVV代表)

注: CVV (Children's Views & Voices) は施設で生活している子ども・生活していた若者たちの交流と情報発信のためのグループです。2001年、大阪で誕生しました。初代の代表は中村みどりさん、徳廣さんは2代目の代表です。



## 初めての施設生活はしんどかった

僕は、5人きょうだいの4番目です。上3人と下2人は父親が違います。

幼いときは高知県に住んでいました。でも、父親が働かず、DV（ドメスティック・バイオレンス）もあったので、母は子どもたちを連れ、親戚のおばさんを頼って大阪に出てきました。父が追いかけてきたため、母子寮（現在は母子生活支援施設）に入り、父が反省したので、僕が小学1年生のときに一緒に暮らすようになりました。

最初に児童養護施設に入ったのは、小学6年生のときです。家の近所にあった施設に、兄と弟と僕の3人で入りました。近所でしたが、校区が変わるので転校しました。入所の理由は、父親による虐待です。その頃、父親がパチンコにのめり込んでいて、負けると何度も殴られました。父親が働かないで、母一人で子どもたちを育てるのは無理だという経済的理由もありました。

初めての施設生活は、精神的にも肉体的にもしんどかったです。その施設は、高校生でも門限が午後4時45分とか、ルールが厳しかったんですよ。細かいルールがたくさんあるので覚えきれず、よく怒られていました。しかも、ルールに一貫性がないから、戸惑うことが多かったです。

施設では、小さい子たちは先生（職員）の目があるのでいじめられません。だけど、小学校中学年から高学年は、中高生の先輩たちの嫌が悪いと当たられます。当時は先輩たちが荒れていたし、先生たちも施設内虐待に対して何もできませんでした。

家から近かったので、母はよく会いに来てくれました。しかし、職員から「あまり会いに来んとってくれ」と言わされたのです。面会のない子たちもいるので、それに合わせるためです。当時の施設は、い

まとは異なる状況だったんです。

その施設は大舎制で、子どもたちは年齢別に固められていました。兄弟でも同じ部屋で暮らせません。上下関係の厳しい縦社会だったので、兄に対しても敬語を使っていました。家は、子どもの足でも歩いて行ける距離にあったので、兄と弟と3人でよく行っていました。僕らはそのときだけ兄弟に戻るんです。施設が家から近かったのは、自分にとって非常に大きかったです。家に行く機会があったから、耐えることができました。

兄は高校入学を機に、施設を出ました。高校生になるとアルバイトができるので、家にお金を入れられます。僕が家に戻ったのは中学1年の終わりで、また転校になりました。

## 小中学校に通ったかった

次に施設に入ったのは、中学3年の夏。自分としては、また同じ施設に入りたかったんです。2度目なので施設での暮らしもわかっているし、友だちもいるし、また同じ学校に通えます。ところが、その施設がたまたま移転するときで、定員オーバーになるという理由で入れず、隣の市にある施設に入所しました。また転校です。

その施設に入る前、僕は長崎と福岡に修学旅行を行ったのですが、転校先でもすぐに修学旅行に行きました。旅行の費用は1年間積み立てないといけません。でも、施設の先生が「中学卒業まであと半年しかないから、いまのうちに友だちをつくり」と言って、行かせてくれました。行き先は同じです。長崎では原爆資料館、福岡ではスペースワールド（北九州市にある宇宙をテーマにした遊園地）に行きました。

2度目に入った施設は、よかったです。わりあい自由だったし、何よりも、職員がその施設の卒園生

だったんです。常に子どもの側に立ってくれて、「しんどくなったら、職員部屋に来てもいいから」と言ってくれました。中学生になると2人部屋で、当時としては進んでいた施設だと思います。

僕は、兄と同じように高校に入学したら、家に帰れると思い込んでいました。それで、家の近くの高校に進んだのですが、施設を出ることはできませんでした。

高校では、家で暮らしていたときの友だちに再会しました。そのとき、前に通っていた小学校と中学校の卒業アルバムのことを知らされたのです。「おまえの分もあるよ」って。あわてて取りに行きましたが、すでに保管期間が切れています。僕は転校先のアルバムは持っていますが、家にいたときに通っていた学校のアルバムがないんです。そのアルバムには自分の写真も載っているのですが……。

小中学校は、卒業するまで同じ学校に通いたかったですね。児童相談所には、たとえ家で暮らせなくなっていても、里親さんに委託するとか、同じ学校に通うための方法を考えてほしかったです。

施設から高校までは片道1時間かけて通いました。週に6日アルバイトをしていたので、施設には寝に帰るだけ。体がつらくて、高2の冬、勝手に家に帰りました。

将来の希望として、施設職員になりたい気持ちもありました。僕が高校に入った頃から、20歳までの措置延長が認められるようになって、施設から大学に通う人もいたんですよ。でも、自分が大学に進めないことはわかっていました。父親が多額の借金を抱えていたので、卒業後は働くしか選択肢がなかったんです。

## たくさんのお会いが視野を広げる

CVVという施設出身者の自助団体を知ったのは、2つ目の施設にいたときです。高1のとき、CVV主催の高校生キャンプに参加しました。代表の中村みどりさんは当時19歳の大学生で、キャンプのあとも3ヶ月に1度は高校生の会を開いて、つながろうしてくれました。

卒業後、僕は飲食店勤務になったので、土日に開かれるCVVの活動には参加できませんでした。でも、『みんなの手紙』という会報はずっと送ってくれていたようです。親が受け取って、自分の手には渡らなかったのですが、ある日、机の上に載っていました。「CVVって、まだあんねや」と思いました。

2、3年後、工場勤務に移ったのを機に、CVVの活動に参加するようになりました。仲間から他の施設の話を聞くのは新鮮でしたね。みどりさんがいた施設の園長は、よく子どもと一緒に遊んでいたと聞いてすごく驚きました。自分のいた施設では、園長の顔を見るのは半年に一度位しかなかったから。

そのうちスタッフになったのですが、その頃は「社会的養護」という言葉さえ知らなかったので、会議に出てもよく寝ていました。自分が代表になったのは、2010年秋です。代表のみどりさんがカナダに留学することになって、会議に出ていたスタッフは僕だけだったので、選ばされました(笑)。

CVVは任意団体で、スタッフはみなボランティアです。事務所を借りて専従の職員を置くと、年間1,000万円でも足りません。任意団体でも参加者が多いので、このまま活動を続けていく予定です。

僕はときどき講演会に呼ばれて、自分の生い立ちや施設での経験を話すのですが、大阪府内の施設長さんから「施設批判をしている」と言われることがあります。でも、僕は施設の批判をしているつもりはないんです。むしろ、施設で生活ができるよかったですと思っている人間なので。だから、施設長の皆さんともう少しわかりあいたいです。そして、CVVの1泊2日のキャンプ(お泊り会)に、施設の子どもたちを出してほしい。

僕が高校生だったときは、施設内で選ばれた“いい子”しかキャンプに参加できませんでした。でも、自分としては、いい子じゃない子にこそ来てほしいんです。いまの子どもたちは、無気力になっている部分があると思うんですね。人は管理され、細かいルールの上で生活することに慣れてしまうと、無気力になってしまいます。

キャンプには、いろいろな施設の中高生が集まるし、大人のスタッフもいます。施設の中にいると、相談できる人が職員と親に限られて、第三者と関わる機会がほとんどありません。また、いったん施設を出ると、職員に相談しにくい人も多いと思います。僕は、後輩たちの選択肢を増やして、彼らの視野を広げたい。そのためにはたくさんの出会いが必要なので、CVVの活動を利用してほしいです。

(構成 村田和木／ライター)

◆CVVは、児童養護施設を訪問して子どもたちの相談に乗ったり、施設出身者が語る講演会や月に一度の食事会(よりみち堂)などの活動も行っています。また、施設出身者に限らず、活動への参加者を募っています。

問い合わせは、[Yes\\_cvv@yahoo.co.jp](mailto:Yes_cvv@yahoo.co.jp)へ。

# 私の 養育体験

高橋 美恵子さん（川崎市あゆみの会）

# 思春期の子どもたちを育てて

1人目を育てることができたから

18年前のある日、市政だよりの「あなたも里親になってみませんか?」という記事が私の目を引きました。「私にもやれそう!」と思ったのが、里親人生の始まりです。これまでに受けた子どもは15人。現在も2人の男子高校生と暮らしています。わが家に来る子どもは、中学後半に来て高校卒業までというケースが多いですね。私は看護師として働いていたので、勤務の都合などから小さい子を受けるのは無理だったのです。

最初の委託の打診は、登録して4年目でした。家族の中では「もう来ないんじゃないの？ やめようか？」と話していたとき、中学3年の女の子の話が来ました。彼女は川崎市外の児童養護施設で暮らしていて、市内の高校への進学を希望したため、児童相談所は急いで里親を探していましたのです。だから、私は最初から“思春期里親”でした（笑）。

私はもともと、子育てについても、他人が自分の家に入ることへも抵抗感を抱いていませんでした。しかし、女の子との生活が始まってみると自分が描いていた生活とは違い、大変でした。里親になりたての私は、「あれもこれも、してやりたい」と張り切り、さらに、「うちの子として暮らす限りは、社会に出たときに恥ずかしくないように」との思いがあつたからです。<sup>あくび</sup> 胡坐をかくなどの女の子らしくない立ち居振る舞い、汁物をすするときの音、物を噛むときのクチャクチャ音、貧乏ゆすり……。そのうち、嫌な点だけが目について、私は体調を崩してしまいました。一方、彼女にとってもわが家は窮屈な場所で、「家に帰ったら、また何を言われるのだろう」と憂鬱だったことでしょう。

そんなとき、主人から「あの子にとって、お母さ



▲ 夫の宗良さんと一緒に

# もたちを育てて

んの目標は高すぎるんじゃない? 一緒に生活できるだけでいいじゃないの?」、そして、「どうしてもやっていけそうになかったなら、ギブアップしてもいいじゃない?」と言われたのです。当時の私は「ギブアップは絶対にしない!」という変な意地がありました。でも、主人にそう言わせてみて、とても気が楽になったのです。「ギブアップすることもあり」と思うと、「高校に通って、卒業してくれるだけでOK」と思えたし、気になる仕草にも少し目をつぶれるようになりました。

主人だけでなく、彼女が暮らしていた施設の皆さんにも、とても支えられました。子どもがいた施設は近郊にあるので、お出かけの帰りに寄って、子どもは職員と、私は園長先生とお話をしました。児童相談所の担当ワーカーとは日々の生活の状況を事細かに話すことはできません。でも、園長先生にはすべて聞いてもらいました。手紙もたくさん書きました。ときには施設批判めいたことも書いてしまいましたが、園長先生は全部受け止めてくれました。園長先生とはいまでも交流が続いているんですよ。

彼女の高校では、卒業式に引き続き、謝恩会がありました。子どもの代表数人が保護者へメッセージを伝えるのですが、彼女もその1人になっており、名前が呼ばれたときは本当にびっくりしました。彼女は「お母さん、3年間支えてくれてありがとうございます。お弁当を毎日作ってくれてありがとうございます。もう少ししたら家を出るけれど、もう少しだけ、私のお母さんでいてください。今までの生活に、もう少しだけ浸ってみたい」と言ってくれたのです。

それを聞いて、「彼女にとって、この3年間はきつかったんだろうな」と思うと同時に、「私を受け入れてくれている」と感謝し、涙してしまいました。



会場にいた人たちにはあの言葉の重みはわからなかつたでしょう。でも、私はあの言葉があったからこそ、彼女に続く14人を育てることができました。私にとっては、彼女との生活がいつもスタートラインです。

## 一緒に生活しながら家庭を見せる

2年目に2人目の子どもが来ました。彼女の妹でした。姉妹なのに、きょうだいとしての関係性や親密さがあまり感じられません。一部屋を2人で使ってもらいました。2年間だけでしたが、一緒に寝起きを共にすることで、姉妹の時間が持て、お互いの人間味を感じることができたと思います。

里親人生を振り返ると、山あり谷ありで（笑）、いくつ谷があったかなと思います。新しい子どもを迎えるのは、一からリセットされるということ。前の子に有効だった方法も、次の子には通用しません。その子とのオーダーメイドの生活を創り上げていく。それが里親の暮らしだと思います。

子育てに関して、主人と意見を真剣に交わすときは、子どもたちが寝た後、2人で話し合いました。それは、子どもに「自分のことが原因で夫婦ゲンカをしている」と思ってほしくなかったからです。しかし、隠す必要のない話題のときは、あえて子どもの前で主人とお互いの意見を主張しました。「自分が言いたいことは、こういうふうに話し合いをするのよ」と見せたかったからです。

たかが3年間かもしれません、子どもたちが家庭生活を体験する意味は大きいと思います。家庭がどのように成り立っているのか、父親、母親がどんな役割をしているのか、それを実地で学ぶことで、彼らは人との距離のとり方を学び、覚えていきます。施設では、子どもは職員を選んで相談し、言うことを聞きます。しかし、家庭では、いいときも悪いときも同じ人が対応して、一緒にいつづける。同じ養育者が常にそばにいて、生活の基本にぶれない何かがある。生活の安定は人間としての安定につながります。それを子どもが経験できるようにすることが、里親の役割なのだと思います。

## 自立後も続く親の役割

中高生の場合、里親に対して、親としての役割をそれほど強く求めていないように思えます。子どもたちも「この家で生活するのは、学校に行くため」など里親家庭にいることの意味づけをしています。

そのような子どもに、生活の中で親であることを強く押しつけてはいけない。むしろ、子どもたちが家を出てからのほうが、親としての役割が必要になってくると思います。

最初に受けた女の子は、社員寮のある大きな会社に就職し自立しましたが、仕事で悩み、3年目に「会社をやめていい？」と相談されました。寮を出たら、戻る先はわが家しかありません。彼女は家に戻って、半年間アルバイトをしながら生活を立て直し、再度自立して新しい仕事につきました。

就職して1年足らずのうち、Uターンしてきた子どもは数人います。しかし、期限もなくズルズルと居つづけるのは、本人の意識付けにならないので、「次へのステップの準備期間」と位置づけ、最低限の生活費は入れてもらって、自立資金を貯めるように応援します。とはいっても甘くなってしまう部分もあるのですが……。

わが家から自立したほとんどの子どもとは連絡が取れていて、いろいろと相談もしてきます。わが家の近所で暮らす子もいます。子どもたちが社会に出て挫折したとき、「大丈夫、がんばって！ あなたならできる」と励まし、生活を再建する動機づけをする。または彼らの後ろ盾になる。それが里親の存在理由じゃないかなと思いますし、そういう支援をするための3年間だという気もします。

子どもが自立したとき、そして、自分の家庭を持ったとき、彼らに「親」と呼べる存在がいて、帰れる居場所（実家）があるというのは、大事なことです。子どもたちの自己肯定感を高めることにもつながると思います。この6月、里子だった女の子に赤ちゃんが生まれました。孫はすでに実子側に6人いますが、里子側の孫は初めてです。彼女は大学を卒業し、就職しましたが、「どうしているかな？」と思っていたら、「結婚しようと思っているので、彼に会ってほしい」と連絡があり、交流が再開しました。中高生との生活は、進学、就職、結婚、そして出産と、子どもの人生の節目、節目に関わることができる。里親冥利に尽きますね。

里親の役割は、自分たちの生活をあけっぴろげに見せること。夫婦ってこんなもの、きょうだいってこんなものという実感を持ってもらう。その実感によって、彼らは地に足を着けて暮らしていく。1人でも多くの子どもたちが、家庭での生活を味わえるようにと願ってやみません。

（取材 村田和木／ライター）

# アメリカ・ワシントン州

今回は、5月にワシントン州シアトルの里親・里親支援機関を視察してきた梶愛さんにお話をうかがいました（木ノ内博道）



▲ 梶愛さん

## ■ 民間機関がケースを丸ごと担当

——まず自己紹介をお願いします。

梶：私は大学を出た後、東京の児童養護施設で働いていました。きちんと社会的養護の勉強をしたことがないので、厚生労働省の資料などを見ているうち家庭養護の分野に関心をもちました。施設を退職して、家庭養護関連の仕事をしたいと考えていたところに、研究者や里親の皆さんとシアトルに視察に行こうということになりました。

——いつ行かれたのですか。

梶：今年の5月の連休明けから1週間ほどです。アメリカの社会的養護全体を踏まえながら、ワシントン州の児童保護の仕組みを視察してきました。正味4日間で14カ所の視察をしましたのでかなりハードでした。

——最も印象に残ったのはどんなことでしょうか。

梶：里親委託などは、行政が直接担っているものもあるのですが、民間委託が積極的で、多様な支援機関（エージェンシー）がありました。一部の業務を委託されるだけでなく、広範囲な権限を任されている、というのが印象的でしたね。里親の認定、トレーニング、それに実親との接触まで含めてケースをまとめて任されるんです。支援機関によってその範囲は違うようでしたが。

——アメリカの社会的養護はこの10年間ほどで大きく変わったようですね。

梶：理念が明確なんです。セーフティ、パーマネンシー、ウェルビーイング。分かりやすいですよね。ワシントン州の社会的養護が大きく変わることになったきっかけは1998年のブーム裁判だと言われています。里子とその弁護人の主張で、ソーシャルワーカーの担当するケースが最大30件から18件に減りました。ケースに忙殺されることなく、丁寧にケースマネジメントができるようになったわけです。子どもたちの声が制度を変えるなんて日本ではまだ考えにくいですね。

——ワシントン州の社会的養護の特徴はなんですか。

梶：アメリカ西部ですからネーティブアメリカンが多いですね。アメリカにはインディアン児童福祉法があって、それは連邦法よりも優先します。社会的養護に関しても、固有の文化を守り伝えていく。子どもを固有

の文化から引き離さない。そうしたことはとても大事なことだと思いました。

——親族里親の支援センターにも行かれましたね。

梶：面白いことに、そのセンターは高齢者施設の中にあるんです。孫の養育ということを考えると、とても合理的だと思いました。また、里親宅を訪問したら偶然にもレズビアン・カップルの里親でした。そんなこんなで、多様な里親がいるなあと感じました。里親になる人はアメリカでも決して多くありませんから、積極的に里親開拓をしている感じです。

## ■ 有効な支援策を機関が提案

——里親支援機関についてお聞きしたいのですが。

梶：州政府から委託されて、NPOなどが担います。決められたメニューを事業として受託するだけでなく、支援機関が競い合うように新しい支援方法を作りだしているのが印象的でした。たとえば、ホームレス・ユースとフォスター・ユース（里親家庭の青少年）は切り離せない問題なので、ワンストップサービスで取り組んでいると話していました。実親を探せる仕組みもあって、データベースがしっかりしている。たとえばソーシャルワーカー一人ひとりの行動、働きぶりを州知事までもがネットで見ることができるとも言っていました。どういうプログラムが効果的か、常にアップデートしている。研究者も実践者も熱心で、常に新しいことにチャレンジしている、そんな感じでした。里親のリクルーティング（開拓）になにか特別な方法はあるのかと聞いたら、口コミがもっとも効果がある。里親家庭を見てもらうのが一番だと言っていました。

——エージェンシーが実親まで含めて丸ごとケースを担当すると言うのは日本では考えにくいですね。

梶：司法の関与が強いですから、ケースを片づけていくことに非常に熱心だと感じました。それから、里親に聞くと、「私はどこのエージェンシーの里親だ」と言います。エージェンシーへの帰属意識が高いと思いました。

——他の支援などはいかがでした。

梶：自立支援関係では進学、就職、住まいなど、これも一ヵ所で取り組むようになっていました。モッキンバード・ファミリー・モデルという支援があるのですが、

ライフ・ロング・コネクションという言い方をしていましたね。人間関係が人格を作る、という考え方です。子どもを中心にさまざまなコネクションを探す。実親を探すのに祖父母を頼ったり。ペアレント・トウ・ペアレントという言い方もしていました。5人の子どもがいて、3人は里親に育てられていて、2人は自分で養育している。2人をきちんと養育しているので、ソーシャルワーカーがよく頑張っていると親を褒めるわけです。そして他の親のメンターになっていくことをします。

—モッキンバード・ファミリー・モデルという言葉がでてきましたがそれは何ですか。

梶：モッキンバード・ソサエティというNPOが運営しているものです。この団体をひと口で言うと、里親支援のアイデアとプログラムを提供する団体です。モッキンバード・ファミリー・モデルは、一つの中心となる里親家庭（養育を経験した里親、ハブホームと呼ぶ）に6～10の家庭（サテライトホームと呼ぶ）が連携している。サテライトホームは里親家庭であったり養子縁組家庭であったり、子どもに選ばれた養育者の家庭（学校のクラブのコーチなど、子どもが信頼している人）であったり、DV被害者親子の家庭であったり、地域によってとても柔軟性があります。

—里親は孤立しがちですから、連携するのは大事でしょうね。

梶：ハブホームには2つの空きベッドを置くことが条件になっていますので、いつでもレスパイトができます。それに月に1回程度ハブホームにサテライトホームの人たちが集まって家族ぐるみで交流します。夫婦、子どもを含めた、日本でいうなら手作りの里親サロンのイメージでしょうか。

—どんな効果があるのでしょうか。

梶：レスパイトの体制ができていますから、それだけで心強く感じると思います。それに、里親同士の連携が強くなります。里親だけでなく子どもも含めて孤立を防ぐことができます。ハブホームだけでなくサテライトホーム同士の付き合いも活発な様子でした。

## 【子どもを中心に据えた支援の必要】

—視察に行って感じたことを一言で言うとなんでしょうか。

梶：日本の社会的養護はもっと子ども立場にたった仕組みに変えられるのではないか、ということでしょうか。合理的なアメリカのシステムには賛否両論ありますが、バーマンシー実現のために皆が努力している部分は、日本が見習うべきだと思います。それから、子どものために何が必要かが分かったということかな。一つは安定

した養育者が必要なんだということです。二つ目は子どもにいろいろ人の目が注がれていること。信頼を背景にした頼れる大人が子どもたちには必要だと改めて感じました。

—子どもの代弁者の仕組みがあるようですね。

梶：保護された子どもに、12歳までは養護人がつき

ます。一般の地域住民できちんとトレーニングを受けた人です。その人が法廷で子どもに代わって発言します。12歳以上の子どもには弁護士がつきます。

—マイノリティへの配慮がしっかりしているという印象も持たれたようですね。

梶：州の児童相談所が「LGBT\*の子どもを養育するには」といったビデオを作っていると聞きました。若者のホームレスの4分の1がセクシャルマイノリティとも言っていました。セクシャルマイノリティの子どもたちの生きにくさが問題になっています。里親や一般家庭の人のなかには宗教や偏見によってマイノリティの子どもを追い詰めてしまう人も一部にいると聞きました。そういう社会環境だからこそ、逆に関心が高いのかも知れません。日本でもそうした子どもがいじめにあったりしているのでしょうかが、問題として表面化しないですね。

—梶さんはシアトルの里親支援機関IFCAの日本側メンバーとうかがいましたが。

梶：日米の社会的養護に関わる人びとの協働の場をつくっていけたらと思っています。モッキンバード・ファミリー・モデルについては、日本の社会環境にあわせて導入していくという動きがあるので、実現に向けた取り組みが今から楽しみです。

—お忙しいなかお時間をいただきありがとうございました。

\*LGBTとは、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーの略



▲里親開拓促進のリボン



▲モッキンバード・ソサエティの皆さんとハブホームのリーダーミーティング・視察メンバー

# ● おすすめの本・映画 ●

## 草原の椅子 上・下

宮本 輝著 1999年発行 毎日新聞社  
上：321ページ 下：361ページ 定価：上下共1500円+税  
新潮文庫・幻冬舎文庫。映画：2013年 監督：成島出 139分



虐待を受け、母に捨てられた子どもを取り巻く大人の生き方を考えさせられる作品です。

カメラ会社に勤める50歳の課長・遠間憲太郎。離婚し大学生の娘と暮らしている。一方、遠間の取引先のカメラ販売会社社長の富樫重蔵も、同じ50歳。一代で会社を築き上げたが、会社のあり方や自分の生き方に、この今までいいのかという思いを抱いていた矢先、遠間と親友の契りを結ぶ。また、離婚後一人娘と別居して、陶器店を営む40代の篠原貴志子も遠間と知り合はが、どろどろしたものをたくさん抱えて生きていた。

この3人に、5歳の子どもが絡んでくる。遠間の娘が、バイト先の上司・喜多川から男の子の世話を頼まれ、遠間が預かることになる。子どもは、喜多川が結婚した妻の子で、母から虐待を受けていた。妻が子を置いて出て行ったため、育児が困難になり頼んできたのだ。

遠間は50歳にして、はからずも子育てを始めることになった。戸惑いながらも、富樫の親なども子育てに絡んでくれ、男の子・圭輔は、表情や行動に明るさを取り戻してきていた。そんな折、喜多川から、「私は圭輔の本当の父親でもないし、育てるに疲れた。遠間に預けたい。ベターナーのは遠間さんが育ててくれること」と言われ、困り果ててしまう。養子にしようと考えてもみたが、無理をせず施設に預け、別々に暮らす決心をした。

そんな状況にいる遠間には、1年前パキスタンのカラコルム渓谷にある7千メートル級の山々に包まれたフンザに行ったことがあった。そこで鮮明な記憶として残っていること、それは、現地の

古老から、「あなたの瞳に潔癖、淫蕩、使命という三つの星がある」と言われたことだった。これから生き方に漠然としたものを感じていた遠間は、この言葉の意味を考え続け、もう一度フンザに行こうと思いついた。

遠間は、富樫と貴志子にこの計画を話し、圭輔も連れて行くことにした。これから的人生を生き直すきっかけになればと、死の砂漠といわれるタクラマカン砂漠と最後の桃源郷・フンザに向かった。

日本の面積に匹敵するほどの広大なタ克拉マカン砂漠は、「生きて帰らざる海」と恐れられていた。初めて砂漠の端に立った4人は、人知を超えた砂漠の中に、足を踏み入れていた。遠間は、砂漠から戻ってくる圭輔を見ながら、喜多川も、圭輔を捨てた母も、圭輔の前には現れない。圭輔には、血のつながりはなくても親が必要だと思い、圭輔を養子として自分の籍に入れることに決めた。

その後、4人は、フンザに向かい、遠間は、昨年話を聞いた古老にやっと出会い、どんな星が見えるか、圭輔の眼を見てもらった。古老は、圭輔に「正しいことを繰り返しなさい」と告げた。圭輔も、遠間達も、いやな過去を砂漠に捨て、正しいことを繰り返していれば、いつかそれが自然にできるようになると、確信していた。

映画では、最後に遠間と貴志子が、夫婦として圭輔と暮らすことになります。

この作品は、著者が、阪神・淡路大震災後の社会に怒りを感じ、「人間力のあるおとな」を書こうとしたものと、あとがきに触っています。

加藤 勝彦

**お詫びと訂正** 「里親だより」前号(第96号)の13P「ピカピカのランドセルをいただく」の写真キャプションで「泉賀章社長(中央)とお客様コミュニケーション部の吉富豊さん・御所副会長」は「泉賀章社長とお客様コミュニケーション部の吉富豊さん・御所副会長」の誤りです。お詫びして訂正します。

編集  
後記

- 関東ブロック大会・基調講演の津崎哲雄先生があげていた参考文献「良寛とキリスト」を読んだ。両者共当時の体制・宗教を受け入れず、原点復帰を貫き通した。里親・育親の原点を考えたい。(加藤)
- 不調は子どもに大きな影響を与えますが、里親にとっても不幸なこと。複数の児童相談所が不調ゼロに取り組み始めたことはありがたいことだと思います。全国の児相に関心をもっていただきたいものです。(木ノ内)
- 社会的養護は行政サービスの一環で、親元から離された子どもたちの意見は社会的養護を良くする大事な材料です。それを“批判”と受け取る背景には、旧来の施しの意識があるのでしょうか？(村田)

里親だより 第97号 発行日 平成25年8月27日 発行：公益財団法人 全国里親会

発行人：星野 崇 編集人：木ノ内 博道 編集委員：加藤 勝彦・村田 和木

〒107-0052 東京都港区赤坂9-1-7-856 電話 03-3404-2024 FAX 03-3404-2034 <http://www.zensato.or.jp/> E-mail [info@zensato.or.jp](mailto:info@zensato.or.jp)